

浄化槽設置工事にかかる留意事項

工 事 内 容	施 工 項 目	留 意 事 項
1. 本体・基礎工事	沈下防止工事	軟弱地盤あれば、杭打ち工事等の沈下防止工事の実施
	底盤工事	底版及びスラブ配筋にはスペーサーを敷き均等に配置する
	基礎工事	栗石地業及び捨てコンクリートを打ち十分な養生期間をとること
	支柱工事	必ず支柱を4本以上使用し フープ筋(ループ筋) を使用すること ※
	本体据付工事①	据付時には、水張りをを行い水平を保ちつつ実施すること
	本体据付工事②	埋め戻しの際には、石などの混入のない良質の土砂を用い、水締め・突き固めを行うこと
	本体上部工事①	本体の流入口・放流口から1m以内にインパート升を設けること
	本体上部工事②	本体上部にはコンクリートスラブを打つこと
	本体上部工事③	本体上部を駐車場として利用する場合は、マンホール周辺に補強筋を入れること
	本体上部工事④	マンホール蓋・及びスラブ内のインパート升は耐圧型を使用すること
	本体上部工事⑤	マンホールの嵩上げ高は30cm以内とすること、30cm以上となる場合はピット構造とすること
		越流ぜきは、左右均等に流れるよう水平に調整すること
	放流先①	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ逆流の恐れのないようにすること
	放流先②	放流口には直接の落水を和らげる為、屈曲パイプ(L型)等を取付けること
2. 配管工事	配管工事全般①	流入管渠・放流管渠の勾配は1／100以上とすること
	配管工事全般②	生活雑排水はすべて接続させ、接着固定すること
	配管工事全般③	管の露出等により変形・破損の恐れがないようにすること
屋外配管工事	升の設置①	流入口・放流水路が屋外に出た起点・45度以上の屈曲点・落差のある箇所・合流点・管渠の内径の120倍を超える直線部分については升を設置すること
屋外配管工事	升の設置②	升はすべて雨水等の流入が無いように密閉できる蓋付きのインパート升とすること
屋外配管工事	升の設置③	使用する升の内径については15cmもしくは30cmの丸型・角型とすること
屋外配管工事	屋外配管①	流入・放流等の管渠の上部を人の通行等がある場合は20cm以上の覆土をし、自動車等が通る場合は、コンクリートスラブを打つこと
屋外配管工事	屋外配管②	屋外洗い場の排水は浄化槽に流入させないこと
屋外配管工事	屋外配管③	汚物や汚水の滞留がないこと(3cm以上の滞留は不可)
屋内配管工事	屋内配管①	床下配管は行わないこと ※
屋内配管工事	屋内配管②	屋内配管の合流接続点は、多量排水時によるオーバーフロー等を防止するため、 3箇所まで とする ※
屋内配管工事	屋内配管③	浴室内配管は、浴槽及びすべての配管にトラップ弁を取り付け臭気の逆流を防ぐこと
屋内配管工事	屋内配管④	台所からの起点升はインパート構造とする。また、トラップ弁を取り付け臭気の逆流を防ぐこと
3. ブロー設置工事	ブロー設置①	ブローは、アースが必要な機種は必ずアース接続を行うこと
	ブロー設置②	送風管の露出部分は必要最小限とすること
	ブロー設置③	ブローの設置は稼動負荷軽減のため本体に近い位置(5m以内)に設置する
	ブロー設置④	周囲より 約10cm以上嵩上げされた架台に設置し 、固定及び防振対策を十分に行うこと ※

※ 工事の途中で何らかの障害や支障が生じ、申請内容と異なる施工が必要となった場合は、**必ずその都度市と連絡をとり、現地確認及び協議を行うこと**

※ **市の工事基準にない工法で工事をされる場合は、事前に市への連絡・協議を行うこと**
(工法例 … ヒューム管支柱工事、升のドロップ工法など…)